

社会福祉法人つわぶき 行動計画

すべての職員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、その中で能力を十分に発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1 男性の育児休業の取得促進、制度への周知を図る。

＜対策＞

- 令和2年10月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、制度に関する資料やパンフレット等を掲示する。
- 令和2年度中 問題点や改善点の有無について幹部会で検討
(問題点があった場合) 改善のための取組を検討し、実施する

目標2 職員の年次有給休暇の取得日数が6日以上となるよう、年次有給休暇の促進を図る。

＜対策＞

- 令和2年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和2年10月～ 掲示などで年次有給休暇の促進を周知し、有給取得の奨励を行う

令和2年10月1日
社会福祉法人つわぶき